

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】 東海財務局長
【提出日】 平成30年8月2日
【四半期会計期間】 第141期 第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】 伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】 IZUHAKONE RAILWAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】 静岡県三島市大場300番地
【電話番号】 (055)977-1205
【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】 静岡県三島市大場300番地
【電話番号】 (055)977-1205
【事務連絡者氏名】 経理部会計課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第1四半期 連結累計期間	第141期 第1四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益 (千円)	3,004,262	3,021,111	11,924,238
経常利益又は経常損失() (千円)	90,840	1,223	10,962
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	60,094	13,243	4,483
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	56,054	17,972	11,262
純資産額 (千円)	11,453,113	11,367,823	11,385,795
総資産額 (千円)	28,033,163	27,777,095	27,987,828
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	47.01	10.36	3.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	40.9	40.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3. 第141期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4. 第140期第1四半期連結累計期間及び第140期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続しているものの、米国の保護主義政策を発端とする貿易摩擦の激化など、海外経済の不確実性の高まりもあり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか、当社グループは、企業価値の向上や事業エリアの発展、ビジネスチャンスの掘り起しに向け、これまで以上に沿線自治体や企業などとの連携を強化したほか、中長期の事業環境の展望を見据え、新規分野への事業参入を図り、収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益は30億21,111千円（前年同期比0.6%増）、営業利益は13,989千円（前年同期比87.4%減）、経常損失は1,223千円（前年同期経常利益90,840千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は13,243千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益60,094千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道事業は、沿線地域人口の減少や少子高齢化とともに生産年齢人口の減少が慢性的に続いているなか、定期収入において、大雄山線の通勤定期利用が堅調に推移いたしましたが、駿豆線・大雄山線ともに通学定期利用が伸び悩み、前年同期を下回りました。定期外収入においては、駿豆線開業120周年を記念した記念乗車券をはじめ、人気アニメとコラボレートした企画乗車券などを複数投入したほか、沿線自治体や企業と連携したイベントを積極的に開催し、鉄道需要の喚起に努めしたことから、概ね順調に推移いたしました。

この結果、鉄道事業の営業収益は6億78,604千円（前年同期比0.0%減）、営業利益は3月17日に実施した、駿豆線のダイヤ改正にともなう営業費用の増加や施設の維持更新費用の増加などもあり32,910千円（前年同期比44.7%減）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道(株)

種別	単位	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業日数	日	91	91
営業キロ	キロ	29.4	29.4
客車走行キロ	千キロ	1,236	1,253
旅客乗車人員	定期	千人	2,704
	定期外	千人	1,817
旅客収入	定期	千円	265,090
	定期外	千円	389,653
	計	千円	654,744
運輸雑収	千円	24,197	25,584
運輸収入合計	千円	678,941	678,604
乗車効率	%	19.2	18.9

(注) 乗車効率の算出は(延人キロ / 客車走行キロ × 平均定員)

(バス事業)

バス事業は、乗合バス部門において、3月31日の営業終了をもって熱海営業所を三島営業所と小田原営業所に統合したことに合わせ、乗合バスダイヤの見直しや一部の運行業務を自家用自動車請負事業に移管したことが減収的主要因となり、売上高は前年同期を下回りました。貸切バス部門においては、4月27日より、箱根芦ノ湖で水陸両用バスの運行(運航)を開始したほか、新規で国内外の大型団体を複数獲得したことにより、売上高は前年同期を上回りました。なお、4月1日より、長期事業基盤の確立に向け、自家用自動車請負事業へ新規参入いたしました。

この結果、バス事業の営業収益は6億97,648千円（前年同期比1.5%増）となりましたが、燃料価格の高騰や新規事業への参入費用、8月より貸切バス部門において、東京都町田市に営業所を新規開設することから開設前費用が発生したことなどにより、営業損失は11,032千円（前年同期営業利益29,632千円）となりました。

(タクシー事業)

タクシー事業は、幅広いお客さまニーズに対応するために、ユニバーサルデザインのジャパンタクシーやハイグレードタクシーを戦略的に導入し、需要の喚起に努めましたが、乗務員不足を主要因とした減収に歯止めがかからず、売上高は前年同期を下回りました。なお、乗務員不足の解消に向け、カーナビゲーションを順次車両に設置し、道に不慣れな方でも安心して働く環境整備を行ってまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は6億77,058千円（前年同期比1.6%減）、営業損失は4,303千円（前年同期営業損失697千円）となりました。

(レジャー・不動産事業)

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、近年集客強化を図っているペット連れのお客さま利用が好調だったほか、個人のお客さま利用も堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、観光バスの通行台数が増加したことから、売上高は前年同期を上回りました。

船舶事業は、箱根航路において、ご好評いただいている九頭龍神社参拝船の増便運航や、人気アニメとコラボレートした貸切船の運航など増収に努めましたが、特に国内の一般団体および個人のお客さま利用が低迷し、売上高は前年同期を下回りました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、近年訪日外国人旅行者が増加していることを受け、海外の現地エージェントへの直接セールスや首都圏のランドオペレーターへのセールスを強化し誘客に努めております。飲食部門では、国内の一般団体のお客さま利用が低迷するなか、訪日外国人旅行者の団体利用が堅調に推移したことから、売上高は前年並みで推移いたしました。売店部門においては、訪日外国人旅行者の購買意欲の低下が継続していることから、特に箱根関所 旅物語館においては厳しい状況となり、売上高は前年同期を下回りました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスでは、一般団体および個人のお客さまの立ち寄りが増加したことから、飲食部門・売店部門ともに、売上高は前年同期を上回りました。沼津地区的伊豆・三津シーパラダイスにおいては、個人のお客さま利用が堅調に推移したほか、当館キャラクター「うちっちー」のオリジナル商品の販売が好調だったことも寄与し、入場者数・売上高とともに前年同期を大きく上回りました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、主力商品である土産物販売が低迷するなか、オリジナル商品の販売や、人気アニメの関連商品を積極的に取り扱うなど、各店舗が持つ強みを活かした商品展開を実施いたしましたが、売上高は前年同期を下回りました。広告看板業においては、2017年6月に受注した高額ドアラッピングの反動減などにより、売上高は前年同期を下回りました。指定管理事業については、松田山ハーブガーデンの指定管理契約が3月で満了となったことから、売上高は前年同期を下回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、賃貸物件であった旧沼津ビル跡地を2017年10月に売却したことや、沼津駅前パーキングを建替えのため2月をもって賃貸を終了したことから、売上高は前年同期を下回りました。

介護サービス事業は、看護師や機能訓練指導員の充実を図り、看護の必要なご利用者さまを積極的に受け入れたことや、リハビリ体制を強化したことなどが契約人数の増加に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。

保険代理店事業は、生命保険収入が伸び悩むなか、自動車保険や火災保険の損害保険収入が好調だったことから、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は11億46,806千円（前年同期比1.6%増）、営業損失は4,137千円（前年同期営業利益21,472千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

受取手形及び売掛金の増加はありましたが、流動資産その他ならびに減価償却などによる固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ2億10,733千円の減少となりました。

負債

賞与引当金の増加はありましたが、未払金や借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ1億92,761千円の減少となりました。

純資産

親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ17,972千円の減少となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剩余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剩余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剩余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剩余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剩余金が配当された後に残余の剩余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剩余金の配当を行うことができ、さらに残余の剩余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないとときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年4月1日～平成30年6月30日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	-	1,500	0.07
計	-	1,500	-	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,139	358,989
受取手形及び売掛金	508,024	576,848
商品	17,584	18,775
貯蔵品	124,422	133,520
その他	423,279	221,853
貸倒引当金	6,986	9,998
流動資産合計	1,451,462	1,299,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,207,815	4,243,010
機械装置及び運搬具(純額)	613,694	700,016
土地	20,735,092	20,735,091
リース資産(純額)	139,583	133,604
建設仮勘定	248,123	72,494
その他(純額)	137,641	134,724
有形固定資産合計	26,081,950	26,018,940
無形固定資産		
リース資産	5,268	4,628
その他	124,277	113,644
無形固定資産合計	129,546	118,272
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,230
長期貸付金	281,000	281,000
繰延税金資産	35,860	46,287
その他	105,778	110,374
貸倒引当金	148,000	148,000
投資その他の資産合計	324,869	339,891
固定資産合計	26,536,366	26,477,105
資産合計	27,987,828	27,777,095

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	318,931	451,683
短期借入金	4,474,120	4,474,120
リース債務	49,457	47,436
未払法人税等	31,981	30,034
賞与引当金	162,176	314,987
商品券等引換損失引当金	49,000	48,145
その他	1,805,390	1,403,403
流動負債合計	6,891,057	6,769,811
固定負債		
長期借入金	2,312,500	2,243,970
リース債務	141,945	131,534
繰延税金負債	1,202	1,142
再評価に係る繰延税金負債	4,927,871	4,927,871
役員退職慰労引当金	23,285	23,737
退職給付に係る負債	1,801,390	1,810,246
資産除去債務	215,406	215,592
その他	287,374	285,366
固定負債合計	9,710,975	9,639,460
負債合計	16,602,033	16,409,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	291,812	305,056
自己株式	16,911	16,911
株主資本合計	657,183	643,940
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,628,522	10,628,522
退職給付に係る調整累計額	100,089	95,360
その他の包括利益累計額合計	10,728,612	10,723,883
純資産合計	11,385,795	11,367,823
負債純資産合計	27,987,828	27,777,095

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業収益	3,004,262	3,021,111
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,653,356	2,758,079
販売費及び一般管理費	239,924	249,042
営業費合計	2,893,281	3,007,122
営業利益	110,981	13,989
営業外収益		
受取利息	1,806	1,390
受取配当金	2,064	2,064
その他	8,632	6,295
営業外収益合計	12,503	9,750
営業外費用		
支払利息	23,648	19,361
その他	8,995	5,601
営業外費用合計	32,644	24,962
経常利益又は経常損失()	90,840	1,223
特別利益		
固定資産売却益	504	2,903
工事負担金等受入額	22,021	6,151
補助金収入	460	4,090
特別利益合計	22,986	13,144
特別損失		
固定資産圧縮損	21,705	10,153
固定資産除却損	483	985
その他	-	18
特別損失合計	22,189	11,157
税金等調整前四半期純利益	91,637	764
法人税、住民税及び事業税	41,492	24,493
法人税等調整額	9,949	10,486
法人税等合計	31,543	14,007
四半期純利益又は四半期純損失()	60,094	13,243
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	60,094	13,243

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	60,094	13,243
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	4,039	4,728
その他の包括利益合計	4,039	4,728
四半期包括利益	56,054	17,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,054	17,972
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	153,704千円	153,637千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	678,941	687,544	688,356	1,128,735	3,183,578	179,316	3,004,262
セグメント利益 又は損失()	59,539	29,632	697	21,472	109,947	1,033	110,981

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額1,033千円は、主にセグメント間取引消去1,033千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	678,604	697,648	677,058	1,146,806	3,200,117	179,006	3,021,111
セグメント利益 又は損失()	32,910	11,032	4,303	4,137	13,436	552	13,989

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額552千円は、主にセグメント間取引消去552千円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	47円01銭	10円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	60,094	13,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	60,094	13,243
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注)1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月2日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。